

寛永キリシタン塔

— 別府のキリシタン塔(一) —

(故) 藤内喜六

安部巖先生が亡くなられた四年後、あとを追うように平成五年五月、藤内喜六先生が逝去なさいました。

先生は、本史談会の創立(昭和六十二年十月)以来、亡くなられるまで初代の理事長を勤められ、本会の基礎を固めて下さいました。専攻は「考古学」で、中学校長退職後も別府市文化財調査委員会の中核的役割を果たしながら、本会の運営にも心をくだき尽力して頂きました。

役員一同、先生のご遺志にそうよう今後とも努力することを誓い、先生の遺稿(二題)を再録して、ご冥福をお祈り致します。

平成十五年九月 秋彼岸の日

史談会役員一同

去る平成五年五月に逝去された藤内喜六先生が、昭和四十一年「石垣地区史料集」に発表されたレポートです。このレポートは、別府市のキリシタン塔研究の先駆けとなり、キリシタン塔の型式分類、編年の基準となるものです。

第一号塔 寛永十年キリシタン塔

第二号塔 寛永キリシタン塔

第三号塔 寛永キリシタン塔

第四号塔 寛永キリシタン塔

第一号塔 寛永十年キリシタン塔

(1) 位置 大分県別府市大字南石垣二四九の一番地

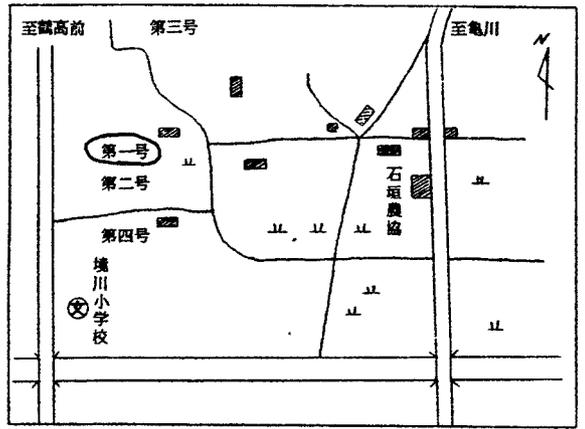
(2) 所有者 同所 屋田米太郎

(3) 発見の動機及び歴史的環境

終戦後、キリシタン史の研究は全国的に行なわれはじめ、大分県ではもちろん別府地区周辺でもとくに内成、朝見、枝郷、東山の各地区で多数のキリシタン塔が発見された。

この結果、キリシタン関係の史料、特に塔は別府市南部の山麓部に密集しており、朝見川以北は未発見の状態で、朝見川以北の地区にはキリシタン塔は存在しないものと思われていた。事実われわれはそう思っていたのである。

去る八月九日(昭和三九年)、現所有者の屋田米太郎氏が来訪し、自分の宅地内にある墓地に、新聞などに出ているキ



リシタン塔の十字のようなものが見ているのがあるのを見てくれないか、という話だった。早速調査してみると、キリシタン塔研究に必要な年号銘のあるキリシタン塔であった。その意義は、報告書の最後の項に述べることにしたい。なお、第一号塔及び第二号塔とも昭和三九年八月十三日に実測を完了した。

この墓地には、江戸時代元禄・享保・元文・宝暦・明和・文化・文政・天保・嘉永などが多くあるが、この墓地内の北隅に「経王一字一石塔（宝暦十一年）」を中心に五輪塔など各種の墓石を寄せあつめている。その「経王一字一石塔」の四角の石積みの中の両面にキリシタン塔を配置しているが、これは建立後のいつ頃かに集めたものと思われる。

なお、この墓地の北隅に徳林禅庵という庵が現存しているが、現在の建物は安政年間に焼失後再建され、更に昭和十六年に建て増しをしているものである。この徳林禅庵に関する

古文書は全く残っていない。鐘が残されているが、庵の創立年代については全く手がかりがない。

この付近の遺物として他にキリシタン塔二基があるが最後に付記しておく。

これらの時代は、鎖国令（寛永十六年・一六三九）の出る時代であり、領主は天領の領地で江戸幕府旗本筑紫氏であつたらしい（寛永四年・一六二七より天保四年・一六四七）。このため、キリシタン塔の戒名が書かれた理由が理解できるようである。また、この戒名についても、いずれの寺から受けたのだろうか。南石垣の禅寺である宝泉寺も寛永六年の建立であるから関係はないし、今後の研究課題である。

(4) 寛永十年キリシタン塔

「第一号塔」の外観及び部分的構造

この塔の総高は約九三・五糎である。相輪部の伏鉢がやや破損しているが逆花の逆算から大体の総高が把握できる。石質は凝灰岩で全体的に相輪部は大きく感じられるが、これがキリシタン塔の特色であり、逆にそれによって塔全体に重厚な安定感を与える要素になっている。また、露盤・蓋・塔身・台座の直線の硬感に相輪部や蓋の両端の曲線がやわらかい感じを与えている。

図A 第一号塔実測図

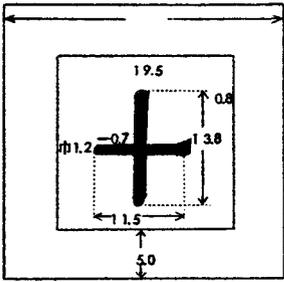
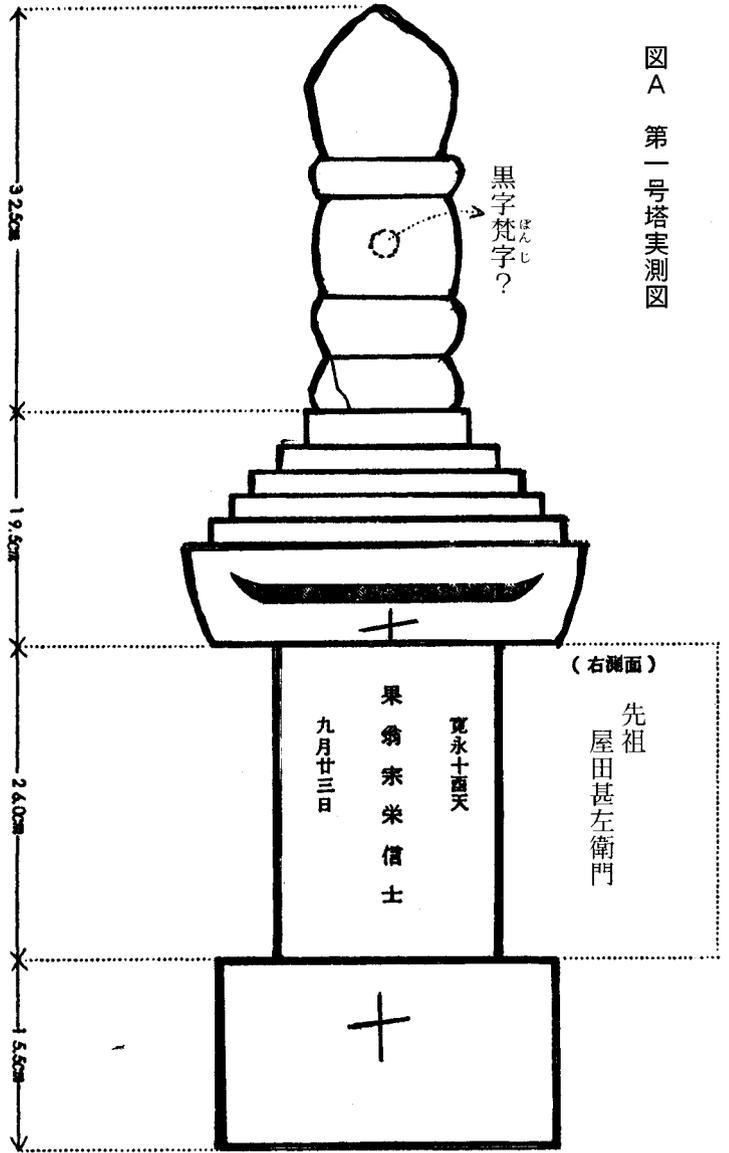


図1. 台座上部

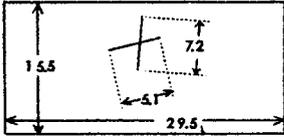


図2. 台座正面

② 塔身

塔身は総高二八、六纏で台座及び蓋のくりこみにそれぞれ〇、八纏のはめこみになるので外面に見える部分は二六纏である。

正面には右より「寛永十酉天・果翁宗栄信士・九月廿三日」の十六文字が彫刻され、キリシタン塔の編年研究にもっとも貴重な年代を伝えている。

蓋下面部と接触する塔身上面には図3の十字が深さ〇、七纏に彫られ、塔身下部

① 台座

台座の高さ十五、五纏、幅は二、九五纏で、台座下部は荒削りである。台座正面のやや中心部に右上がりの十字の線彫りが見られる(上図)。この線彫りの十字は多くのキリシタン塔に見られるが、右上がりのものと右下がりの二種類があるが、それぞれの理由は不明である。

塔身下面部と接触する台座の上面部は図1にあるように周囲を五纏残し深さ〇、八纏のくりこみがあり、その中央部に、図1の十字が深さ〇、七纏に彫られ、その断面はゆるやかなU字状である。

には図4のような卜定じょうていの彫刻が見られる。この卜定の彫刻は別府周辺地区のキリシタン塔彫刻としては

初めてのものである。この彫刻の作成意図は歴史的意義の項で述べたい。(註…卜定は古凶を占い定めること)

塔身下部及び上部の十字の断面は台座上部と同じようにゆるやかなV字状である。なお、塔身正面より右側面には「先祖 屋田甚左衛門」の八字が彫られている。

③ 蓋

蓋は宝篋印塔型式の略式で馬耳形突起はない。この型が別府周辺では割合多く見られる型式である。また、露盤の

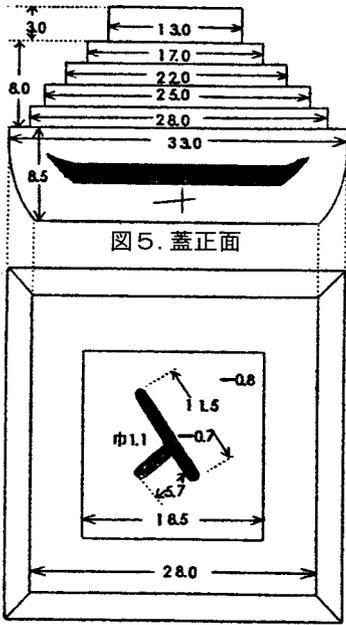


図5. 蓋正面

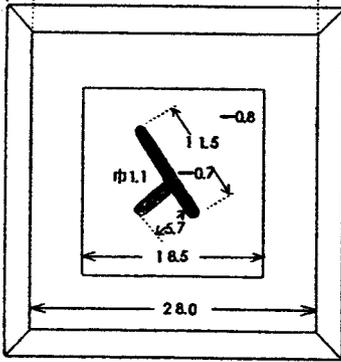


図6. 蓋下部

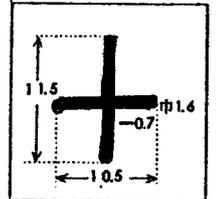


図3. 塔身上部

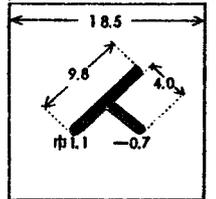


図4. 塔身下部

直線の硬い感じを蓋の左右のゆるい曲線でやわらかな感じを与えている。そして、四面には図Aの断面図に見られるような装飾彫刻がほどこされて精巧をきわめている。正面には右上がりの十字の線彫りがある。蓋下面部は深さ〇、八糎で一八、五糎四方の塔身受けこみのくりこみがあり、そのやや中央部に塔身下面部と同じような深さ〇、七糎の卜定の彫刻がある。

④ 相輪

高さ三二、五糎であるが伏鉢の基部が破損している。全体的に曲線で優雅さをつくりだしている。十字やその他の装飾的彫刻も全くなく、前述のゆるやかな曲線による素朴な美しさをあらわしている。なお、図Aにあるごとく正面中央部に解説不明の墨書された梵字が見えるが、今後の研究により解読できるものと思う。

⑤ 歴史的意義

先に述べたようにこの塔の時代、南石垣地区は幕府の直轄領であり、寛永の鎖国令のたされる約六年前であった。当時は次のような時代であった。

一六二八 寛永 五 重ねて天主教を禁ず

一六二九 寛永 六 踏絵の令を発する

一六三三 寛永 十 重ねて切り支丹嚴禁令を発する

(第一号塔)

一六三五 寛永十二 耶蘇教嚴禁

一六三七 寛永十四 島原の乱起こる

一六三八 寛永十五 島原の乱平定

一六三九 寛永十六 鎖国令

このような時代だから、キリシタン宗徒は密かな信仰により封建社会に小さな抵抗を試みたのであろう。塔の正面には仏式戒名かいなまを刻み、台座・塔身・蓋の接触面に十字を彫りこみ、装飾的彫刻に見せかけるあたり信仰の執念を感じる。これらの彫刻は、何をあらわすのか考えてみたい。その意図するところは次の二点が考えられる。

○キリシタンであることを偽るための装飾である。

塔身正面及び右側面の仏式の彫刻でキリシタン宗であることをカム（毛）フラージュし、台座・塔身・蓋のそれぞれを彫刻を装飾と思わせる。

○全部十字を表す。

塔身下面部の卜定彫刻と蓋下面部の卜定彫刻は重ねると

十字となる。だから見えない部分に大十字が三つできることになる。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

紙面の都合により、第二・三・四号塔の記載は省略させて戴きました。詳細を知りたい方は本誌第七号（一九九三年）を参照して下さい。（編集部）

地獄の噴気を利用した食べ物

現在の別府温泉が、古代より薬湯として広く知られていたとされる一つの挿話がある。

伊豫風土記いづぶん（逸文）に「大穴持命おほなむちが氣絶した少彦名命すくなひこなを蘇そ生せいさせるため、豊後の速見の湯を、海（別府灣）底したに下樋たごいをくぐらせて引湯し、少彦名命にその湯をかけて蘇生させた。これが道後温泉の起こりである」と見える。つまり、「現在の愛媛県の道後の温泉は「速見の湯（別府温泉）」であると信じていたのである。

別府地方の人々も、古代より温泉の恩恵を受けていたであろうことは、次の史料からでも想像できる。

時代は降るが、江戸時代の記録に「里の農民、常に浴びて（温泉）その業をなすに、終日耕たがやし、暮れに及びて、温泉に浴びて家に帰れば、筋骨やわらぎて、その日の労をたちま